

### 第3回 東久留米市男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成22年7月26日（月）18:30～20:30

会 場：庁議室

参加者：山下会長・野田委員・守屋委員・梶原委員・斎藤委員・鈴木委員・渡邊委員・鷺池委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

#### ○議題

(1) 次期男女平等推進プランについて

(2) その他

#### ・議題 (1) 次期男女平等推進プランについて

会 長：事務局より資料の説明を願う。

事務局：前回の会議から修正した箇所について説明する。

基本理念については、他の委員より「男女共同参画都市宣言」で表現されていることを基本理念に取り入れてはどうかという意見を踏まえ、以下のように整理をした。「資料2：(仮称) 東久留米市男女共同参画推進プラン体系」の「【基本理念】」に記載されているが、「東久留米市男女共同参画都市宣言に基づき、『互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会』の実現を目指す。」という表現で、簡潔明瞭にした。基本理念の部分で「男女共同参画都市宣言」に触れながら、前回の2つの基本理念を1つにした。また、「資料：1 『次期男女平等推進プラン（中間のまとめ）～次期男女平等推進プラン策定にあたっての考え方について～』について（案）」の「Ⅱ. 現行プランの進捗状況評価からみた次期プランのあり方について」の中に、『男女共同参画都市宣言』について、「広く市民への周知を行うとともに次期プラン策定の際には、その有効な活用方法について再度の検討を必要とする。」などの追記をした。

また、「資料1：Ⅳ 次期プランの体系について」の中に参考として、「男女共同参画都市宣言」の全文を入れ、それに続きに基本理念「東久留米市男女共同参画都市宣言に基づき『互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らせる社会』の実現を目指す」を追記した。

「資料3：次期プランの策定について（中間まとめ）」を見ていただくと、現行プランの削減について記載してある。現在170ある事業を、整理して重点施策というものを組み立てていくという方法で、基本事業として30事業を想定し、それを男女共同参画協議会や各関連課へ照会した後、事業が70～80程度に整理できると考えている。

「資料 3：【男女の地位の不平等感について】」は、資料 2 にて「男女の地位の平等観についての現状理解の促進」という記載中の、「現状理解の促進」という表現が適切ではないとのご意見があったので、「男女の地位の平等観についての課題の啓発」という文言に修正した。

また、資料 1 の基本目標 1 において「機能の平等」という表現があったが、「結果の平等」と整理をした方が良いというご意見があったので、「機能の平等」という表現を削った。また、ポジティブアクションについても、「積極的改善措置」という表現へ変更した。

「まちづくり」と「自然」との関わりを東久留米らしさとして具体的に項目に入れてはどうかというご意見もいただいたが、具体的に事業を考えると別の課で担当している事業と重なることや、男女共同参画施策と捉えるのは難しい事業になってしまうので、今回のプラン体系で触れるには至っていない。

「資料 2：3 男女が共に生き生きと働くための環境整備」についても、中間まとめに具体的に記載するまでに至らなかった。

「男女平等推進センター」が、具体的に体系図に出ていないことをご意見としていただいたが、資料 2 の基本目標 1、「男女共同参画社会についての幅広い理解の促進」、基本目標 5「男女共同参画施策への協同事業所の募集」等の施策を実行する部分で、具体的に男女平等推進センターの関わりについて表現していくので、この体系図には記載していない。したがって、中間のまとめについては、「男女平等推進センター」という文言は付け加えていない。

このプランについての責任の所在、実行性の担保についてご意見があったが、監視体制については中間のまとめで言及し、資料 2 でその方策について事務局が提案するものである。具体的には「数値の設定」と、「年度別の重点目標」を設定し、その年度別重点課題については市民会議委員から担当課にヒアリング等をしていただいていたかどうかと考えた。また、そのような進捗状況を踏まえ、男女共同参画協議会への答申を受けて、事業の見直しにつなげていくような監視体制を構築することをプランに盛り込めればと考えている。

「資料 3：【生涯を通じた女性の健康支援について】」については、女性に配慮しすぎている支援策ではないかというご意見もあったので、資料 1 の「基本目標 3 男女の互いの人権の尊重と健康支援」で、その説明については、「男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提である。特に生む性である女性は、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題があることに、男女とも留意する必要がある。」と追記し、女性の健康支援の必要性について述べている。また、施策についても「生涯を通じた健康支援」ではなく、「性差に応じた健康支援」という文言に修正した。

「ワークライフバランス」については、企業への協力があって初めて成し遂げられるものではないかというご意見があったので、資料1の「基本目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備」、「基本目標5 市内事業所等と一体になった計画の推進」の「男女共同参画施策への賛同事業所の募集」に企業の協力の必要性について記載している。

「資料3:【基本目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり】」については、防災活動における性別役割分担についても考慮することを言及した。これは資料1の「基本目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり」で文章を修正している。

最後に、これは文面はないが、プランの数値目標、重点課題の設定については資料1の最後に触れている。

また、条例の検討についても、「推進委員」というものを設置することで、推進してはどうかと記載した。

会 長：意見があればお伺いしたい。文中に出てくる調査資料については、実施した年度を入れたほうが良いと思う。

委 員：内閣府が行なった〇〇年度の〇〇調査によると」という表現にした変えた方が良い。

会 長：調査を行なった機関も分かると良い。他に意見があれば伺いたい。

委 員：「資料1:5. 市内事業所の状況と女性の求める就業環境」の「平成20年に起きたサブプライム問題に端を発した景気の縮退により」ではじまる文節は、経済環境を述べていると思うが、もう少し端的に書いた方が良い。

会 長：同感である。次の文で、「会社（正社員）を辞めた理由として『家庭や生活環境のため（結婚、育児、介護、転勤）』と20%の回答があり、人材派遣会社への登録理由として、『自分の都合に合わせて働くことができる』が最も多く、次いで『会社や勤務地を選ぶことができる』との回答であった。」とあるが、この部分について意見のある方はいるか。

委 員：正社員が辞めた理由と、人材派遣会社に登録について述べている文章については、分けたほうが良い。

委 員：「しかし、この結論にはもう少し確かな検証が必要であり、」という部分は必要ない。

会 長：同感である。

委 員：『『事業所・企業統計調査（H18）』』によれば市内には」とあるが、「市」を「東久留米市」とした方が分かり易い。

会 長：「資料1:II. 現行プランの進捗状況評価からみた次期プランのあり方について」でご意見があればお伺いしたい。私は、「反面、ともすれば低下傾向になる」という部分を「反面、放置すると」という文に修正した方が良いと考えるがどうか。

委 員：「反面、ともすれば」という文言は必要なく、「この結果を」という文言に変えて

はどうか。また、配偶者暴力についての説明で、「さらに複雑なケースは」は必要ないと考える。

会 長：そのほかについてご意見があればお伺いしたい。

委 員：「資料 1：(1) 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業」とあるが、「(進まない原因として)」、「(対策)」とあるので、「施策に対する市民の理解度の低さ、男女平等推進センターの利用者の頭打ち」という部分は、その問題を 2 つに分け「(課題)」として記載してはどうか。

会 長：他の項目もそのように記載する必要が出てくる。

委 員：計画というのは課題・原因・対策という構成であると考えます。

委 員：「施策が馴染みづらい」、「施策がわかりづらい」という部分については、男女平等推進センターの位置づけが不明瞭であることが原因と考える。市民の関心が薄いことが理由なので、「施策がわかりづらい」ことや「馴染みづらい」というのは良く理解ができない。

委 員：施策が現代に合っていないのではないかと。資料 1 において、「意思決定者の多くを占めている現状においては、男性の理解が必要である」とあるので、男女平等という切り口ではもはや解決しないので、意思決定者の多くに女性が参加できるようになることが、男女平等推進センターの役割であると定義しなおすことが必要なのではないかと。

会 長：「資料 2：『計画推進体制の強化』」に、男女平等推進センターについて言及してはどうか。資料 1 のこの部分では全体の理念について触れ、対策として男女平等推進センターを活用することを記載してはどうか。また、すべての文言を「(課題)」に書き直すことについては、今回は時間的に難しいので、そのままにしたい。男女平等推進センター利用者の頭打ちについてはここで述べていても問題はない。「意思決定者の多くを男性が占めている現状においては」という部分については、削除した方が望ましい。

委 員：年号を平成にするのか、西暦にするのか等、文章の書き方を統一したほうが良い。

会 長：計画期間はなぜ 6 年なのか。

事務局：国と都の策定状況を見ながら、市プランを反映できるようにしたものである。

会 長：東京都を踏まえるのなら計画期間の終了が 29 年度ではないのか。

事務局：少なくとも国の施策を踏まえたいと考え、東京都については、策定段階にて計画されている施策を反映していきたいと考えている。5 年計画であると、両方踏まえることができない。

会 長：そうすると 3 年後に見直すのか。

事務局：そうである。

委 員：しかし「資料 1：Ⅲ. 次期プランの計画期間について」で「5 年程度の計画期間が妥当である」と言っている。

- 会 長：矛盾しているので、修正した方が良い。「資料1：IV. 次期プランの体系について」の部分で、男女共同参画都市宣言の文言を入れてあるが、これはここに必要はないと考える。最後の参考資料や表紙の裏にいれば良い。
- 委 員：同感である。
- 会 長「資料1：【計画の基本理念】」「東久留米市男女共同参画都市宣言に基づき『互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会』の実現を目指す」とあり、「目指す」という言葉で終わっているが、これは「社会の実現」で止めても良いのではないか。「目指す」は削除した方が良い。
- 会 長：基本目標には「男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現のために」と「仕事と生活が調和し、誰もがいきいきと暮らせる、活力ある社会の実現のために」という2つの柱があるが、各委員の意見をお伺いしたい。「男女」という言葉はなくなったが良いか。
- 委 員：私は「誰もが」で良いと感じるが。
- 会 長：国の基本計画には、「男女」という言葉を使用している。目標はこの2つに絞り込んで良いと考えるが、私は「誰もが」ではなく「男女が」が望ましいと考える。
- 委 員：「誰もが」と「男女が」には明確な違いがあると思う。男女共同参画についての考えが成熟していれば、「誰もが」で良いと考えるが、まだそこまで考え方が進んでいないので「男女が」のほうが適切ではないか。
- 委 員：「資料1：(性差に応じた健康支援)」については、「性差」という言葉に違和感がある。「性差」というのはジェンダー問題が絡む言葉だと感じる。
- 会 長：国の計画では、「生涯を通じた女性の健康支援」という言葉を使っているので前回の文言で問題はないと思う。
- 委 員：言葉自体が問題なのか。
- 事務局：前回会議のご意見を踏まえこのように表現した。施策自体が女性について特化したものでないかということであったので修正した。
- 委 員：あらためて読んでみるとどうか。
- 会 長：元にもどした方が良いのではないか。
- 委 員：男女平等と言いながら、女性の健康支援のみを記載しているので、それはどうなのかと発言した。
- 会 長：今まで女性の健康については、男女に体に違いがあるにも関わらず、男性主体のデータを主に使用した経緯があるので、この支援は必要と考える。
- 委 員：資料1には「男女が互いの身体的性差」と表現しているが、これは差別表現なのではないのか。
- 事務局：「男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提である。特に、生む性である女性は、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題があること

に、男女とも留意する必要がある。」と言う部分について、このままの表現で、「(生涯を通じた女性の健康支援)」を施策としてつけるかたちで良いのか。

会 長：「身体的性差」が気になっているのでここを「身体的特徴」としてはどうか。

委 員：私は「性差」というと「性差医療」をイメージするが、違和感はない。しかし、違和感ある方がいらっしゃるのであれば、修正した方が良い。

会 長：私が気になるのが「仕事と生活が調和し、誰もがいきいきと暮らせる、活力ある社会の実現のために」の部分で、参画するという意味を出したいので、「男女がともに能力を発揮できる、活力ある社会の実現」という表現を入れたい。

委 員：「いきいきと暮らせる」というのは、昔もいきいきと暮らすことはできた。それよりも、男女が能力を発揮できる価値観が文章に出てきてほしい。

会 長：では「仕事と生活が調和し、男女がともに能力を発揮できる、活力あるまちづくりのために」という表現で良いのではないか。また、「資料2：5. 市内事業所と一体となった計画の推進」、「資料2：6. 男女がともに担う子育てと介護への支援」の位置であるが、これは、施策体系として逆にした方が良いのではないか。5の市内事業所との連携は、「資料2：4. 男女が共に生き生きと働くための環境整備」、6を達成するための方法であると考え。

また、男女平等推進センターの位置付けはどこで触れたらよいか。

委 員：「資料2：9 市民参加による推進体制の充実」と同じような施策に入るのではないか。この下に「男女平等推進センターの組織体制の充実・強化」と入れてはどうか。

会 長：では、中間まとめの基本目標の中にどのように入れるか。

委 員：私もどのように入れるかを考えたが、市民参加による推進体制の充実自体が男女平等推進センターの担うことである。これをそのまま残し、別枠に入れてしまうと違和感がある。

会 長：では、文中の「また、市民の置かれている実情を把握するために」の最初に、「男女平等推進センターの充実・強化を図り、市民の置かれている」と続け、最後の文を「市民参加での推進事業の開催などを行う」とし、「推進協議会」については削除することで、男女平等推進センターの位置付けについて言及すれば良いのではないか。

「資料1：・プランにおいて年度毎の重点課題を設定することにより、前の数値目標の設定と合わせて、プランの進捗状況を効率的に把握できるものとなる。これまでの進捗状況評価方法も見直し、所管部署へのヒアリングを行うなど、プランの実効性あるものとするための監視体制の充実を図る必要がある。」とある。プランの監視体制として資料3で、「庁内男女共同参画協議会に答申」とあるが、ここに答申すれば、有効に意見が反映されるのか。

事務局：答申そのものは市長に対していただき、それが男女共同参画推進協議会に伝え

られる。

会 長：良い監視体制だと感じる。

事務局：本日もご提案いただいたことを事務局と会長で調整させていただいてよろしいか。

答申は8月上旬で行いたいと考えているので、今回の修正を8月初めに修正したい。

・議題（2）その他について

○次回会議予定

9月27日（月）18:30～